

本日の本部会議について

1. さいたま市成長戦略の目標値の現状について
2. 課題や方向性について議論・確認が必要な
ものについて、そのほか
3. その他

1. さいたま市成長戦略の 目標の現状について

●市内総生産の実質成長率2%を目指す。

・実質成長率は2.3%(平成23年度)

0.8%(平成22年度)

・国の成長率は0.3%(平成23年度)

3.4%(平成22年度)

●生産年齢人口について、平成32年時点で、総合振興計画の将来推計値より増やす。

80.5万人→81.3万人 (8,000人の増)

・819,179人(平成26年4月1日現在)

・820,710人(平成25年4月1日現在)

1,531人

のマイナス

・年間1,500人減のペースでは、810,179人(平成32年度)

1. さいたま市成長戦略の 目標の現状について(続き)

●さいたま市内31駅の鉄道乗降客数185万人を目指す。(一日当たり)

・1,830,931人(平成26年3月31日)

・1,785,057人(平成25年3月31日)

45,874人

の増加



・市内総生産の実質成長率は、国の公表から2年のタイムラグがあるため、平成23年度が最新である。

・生産年齢人口については、現状の減少率で推移すると平成32年に目標達成が困難である。

・鉄道乗降客数は、このままの伸びで推移すると、目標達成は可能である。

成長戦略の目標について

■実質市内総生産(GDP) 対前年度増加率(%)

(単位:%)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成17年度から平成23年度までの平均
さいたま市(A)	2.1	1.7	△0.0	△1.2	△1.7	0.8	2.3	—	1.7

■国内総生産 対前年度増加率(%)

国 (B)	1.9	1.8	1.8	△3.7	△2.0	3.4	0.3	0.7	平均
(A)-(B)	1.9	△0.1	△1.8	2.5	0.3	△2.6	2.0	—	0.3

国とさいたま市の集計の時間差に注意

出典:さいたま市民経済計算、国民経済計算

H21.4.1	
年齢	合計
14歳以下	172,488
15～64歳	823,523
65歳以上	219,835
合計	1,215,846

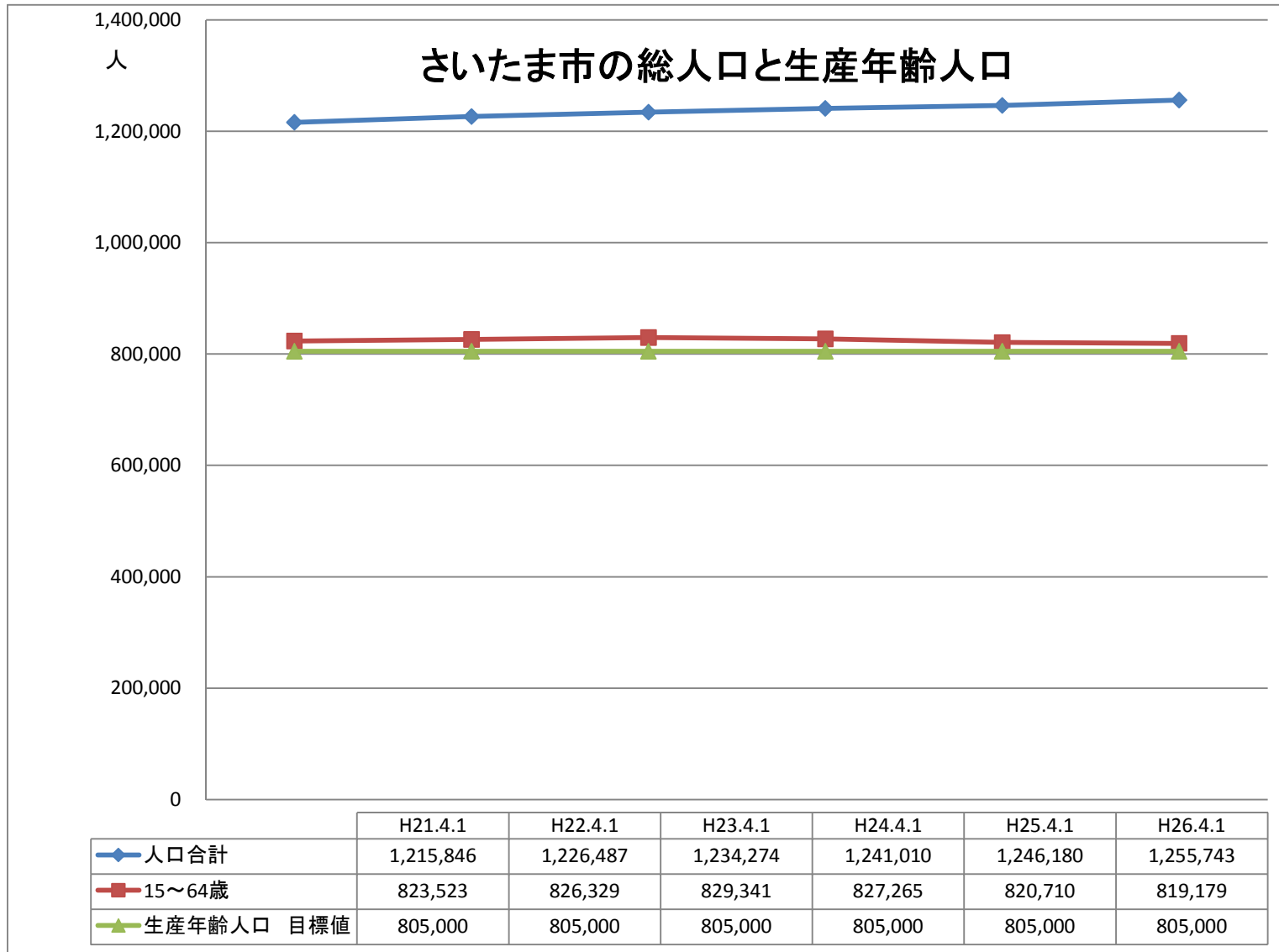
H22.4.1	
年齢	合計
14歳以下	172,519
15～64歳	826,329
65歳以上	227,639
合計	1,226,487

H23.4.1	
年齢	合計
14歳以下	172,631
15～64歳	829,341
65歳以上	232,302
合計	1,234,274

H24.4.1	
年齢	合計
14歳以下	172,564
15～64歳	827,265
65歳以上	241,181
合計	1,241,010

H25.4.1	
年齢	合計
14歳以下	171,766
15～64歳	820,710
65歳以上	253,704
合計	1,246,180

H26.4.1	
年齢	合計
14歳以下	171,951
15～64歳	819,179
65歳以上	264,613
合計	1,255,743



●さいたま市成長戦略では、【生産年齢人口】について、平成32年度の将来推計値79.7万人を8,000人(20%)増やして80.5万人を目指している。

●平成23年4月1日をピークに、生産年齢人口はすでに減少局面に入っている。

H21.4.1 (人)

年齢	男	女	合計
14歳以下	88,072	84,416	172,488
15～64歳	422,798	400,725	823,523
65歳以上	98,553	121,282	219,835
人口総数	609,423	606,423	1,215,846

H22.4.1 (人)

年齢	男	女	合計
14歳以下	88,054	84,465	172,519
15～64歳	424,320	402,009	826,329
65歳以上	101,981	125,658	227,639
人口総数	614,355	612,132	1,226,487

H23.4.1 (人)

年齢	男	女	合計
14歳以下	88,196	84,435	172,631
15～64歳	425,652	403,689	829,341
65歳以上	103,871	128,431	232,302
人口総数	617,719	616,555	1,234,274

H24.4.1 (人)

年齢	男	女	合計
14歳以下	88,422	84,142	172,564
15～64歳	424,404	402,861	827,265
65歳以上	107,782	133,399	241,181
人口総数	620,608	620,402	1,241,010

H25.4.1 (人)

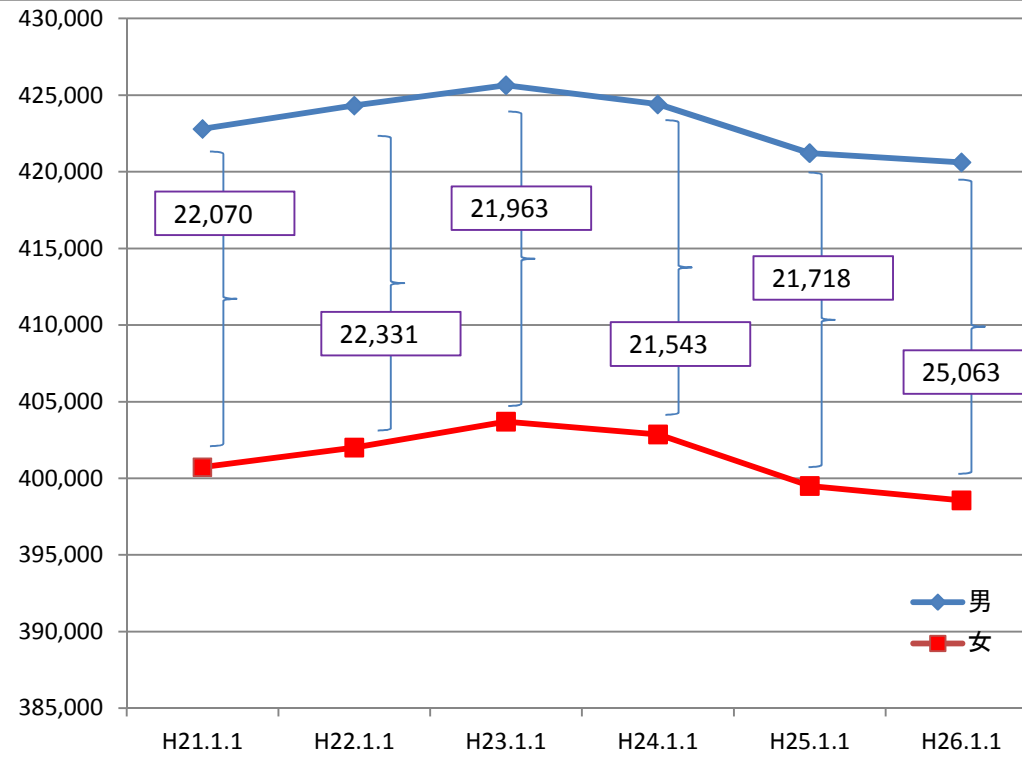
年齢	男	女	合計
14歳以下	88,017	83,749	171,766
15～64歳	421,214	399,496	820,710
65歳以上	113,394	140,310	253,704
人口総数	622,625	623,555	1,246,180

H26.4.1 (人)

年齢	男	女	合計
14歳以下	88,182	83,769	171,951
15～64歳	420,621	398,558	819,179
65歳以上	118,421	146,192	264,613
人口総数	627,224	628,519	1,255,743

生産年齢人口(15～64歳)の男女内訳

(人)



■市内各駅(31駅)乗降客数の推移(JR大宮駅・東武大宮駅・埼玉新都市交通大宮駅をまとめて1つとする)

(単位:人/日)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	18~25年度 平均	21~25年度 平均
乗降客数	1,668,879	1,699,218	1,742,501	1,769,900	1,752,462	1,749,322	1,751,220	1,785,057	1,830,931	1,760,076	1,773,798
前年度比	-	30,339	43,283	27,399	△ 17,438	△ 3,140	1,898	33,837	45,874	20,257	12,206
	-	101.8%	102.5%	101.6%	99.0%	99.8%	100.1%	101.9%	102.6%	101.2%	100.7%

乗客数	834,440	849,609	871,251	884,950	876,231	874,661	875,610	892,529	915,466	880,038	886,899
前年度比	-	15,169	21,642	13,699	△ 8,719	△ 1,570	949	16,919	22,937	10,128	6,103
	-	101.8%	102.5%	101.6%	99.0%	99.8%	100.1%	101.9%	102.6%	101.2%	100.7%

※定期利用者数含む

2. 課題や方向性について議論・確認が必要なものについて、そのほか

- ①国際シティホテルの誘致、コンベンションセンターの整備
- ②国際レベルの会議・イベントの誘致
- ③国際スポーツタウン構想、スポーツ特区、スポーツシューレの設置
- ④長距離バスターミナルの設置
- ⑤大宮区役所の建て替え、大門町2丁目中地区開発の推進
- ⑥さいたま新都心の広域防災拠点機能の拡充
- ⑦「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について

①国際シティホテルの誘致、コンベンションセンターの整備

➤進捗状況

- MICE推進方策基礎調査の結果分析と整備手法の検討等(計画案作成)
- まちづくり部門との連携(組織体制づくり)

➤今後の予定(平成27年度予算要求)

- 市場調査(委託費)10,000千円

国際シティホテルの誘致、コンベンションセンターの整備		経済局 観光政策部 観光政策課				現在の状況
1	【取組概要】 ①-1 東日本の玄関口である、さいたま市の国際観光都市戦略「さいたMICE」の実現のため、さいたま市内への国際シティホテルの誘致とコンベンション施設整備の可能性を探るための調査を実施し、積極的な国際シティホテル誘致等に取り組む。また、民間事業者と観光国際協会に、宿泊等の部会を作るなど、民間とのネットワークを構築する。 ①-2 誘致・施設整備については、民間の資金と活力を活かし行政負担を最小として、国や国際機関の政策、事業との連携を図り、市の政策目的の実現と地域の活性化につながる長期的な運営を展望できる事業手法と、事業のパートナーとなる事業者の選定を行う。					(1)誘致活動の指針となる「MICE基本方策基礎調査」として、ホテル事業者の進出意欲や学術団体や業界団体に対しての国際会議やイベントの開催地選定に関する調査等を行っている。
	【目指すもの】 ①国際シティホテル誘致やコンベンションセンター整備の推進・成功による地元経済の活性化を目指す。					
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29～平成34年度	平成35年度～
(1)国際シティホテルの誘致、コンベンションセンターの整備	基礎調査の実施	計画案作成、組織体制づくり		誘致活動 本格始動から3年ないし5年の時点で、事業の成果を評価する (平成30年度)	誘致活動 (時点評価による変更あり)	誘致活動(時点評価による変更あり)

②国際レベルの会議・イベントの誘致

▶進捗状況(実績見込み)

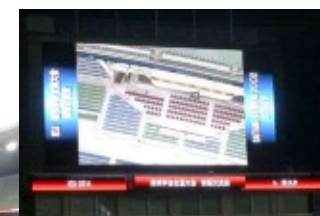
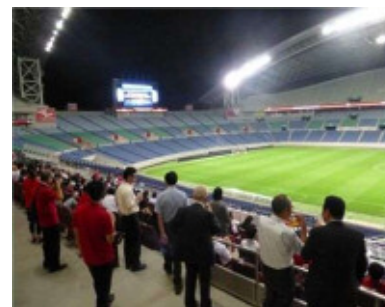
- ・15件のコンベンションに対し助成金を支出予定
- ・埼玉スタジアム2002でアフターコンベンション開催

▶今後の予定(平成27年度)

- ・11件の補助金申請を受理。8月に交付審査会を実施

※懸案事項

- ・ユニークベニューの新規開拓
- ・公的施設の早期予約
- ・大型バス駐車場の整備



埼玉スタジアムでのアフター
コンベンションの様子
(照明学会全国大会)

国際レベルの会議・イベントの誘致(コンベンション推進事業)		経済局 観光政策部 国際課				現在の状況	
<p>【取組概要】</p> <p>①市内には、埼玉スタジアム2002、さいたまスーパーアリーナ等、観客を集める国際的集客施設があり、また大宮ソニックシティや市内にある国際観光ホテルのコンベンション機能も充実している。これらを利用したイベント、コンベンションの誘致、開催支援等を推進するとともに、現行の補助金制度について、会議・コンベンション誘致のインセンティブにつながるよう見直しを行う。</p> <p>【目指すもの】</p> <p>①東日本有数の交通アクセスの良さを活用した全国規模の会議やイベントの誘致による地域経済の活性化を目指す。</p>						<p>(1)本市におけるコンベンション誘致及び開催の推進を図るため、開催団体に対し補助を実施している(平成25年度は、医学系の学会を中心に11件を見込む)。</p>	
2	(1)コンベンション推進事業	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度		平成29～平成34年度
			誘致活動の推進			誘致活動の推進	誘致活動の推進
		現行の補助金制度の見直し	補助金制度の見直し				

国際化推進事業(多言語表示の拡充)		経済局 観光政策部 国際課					現在の状況	
4	【取組概要】 ①-1 多言語表記に係るマニュアルを作成する。 ①-2 海外観光客が多く訪れる、市内の主要施設やその周辺案内等について、重点地区を定めて取り組むことにより、市内案内板やチラシ等の多言語化を促進する。						(1)海外観光客が多く訪れる施設等の多言語化の現況把握が必要となるため、準備や情報収集等を行っている。	
	【目指すもの】 ①海外観光客が多く訪れる、市内の主要施設やその周辺案内等について、マニュアルに沿った多言語表記の拡充。							
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29～平成34年度		平成35年度～
	(1)国際化推進事業	多言語表示の拡充を位置付け	マニュアル策定	庁内、関連施設、及び各団体へ多言語表記の周知強化、協力依頼	庁内、関連施設、及び各団体へ多言語表記の周知強化、協力依頼	庁内、関連施設、及び各団体へ多言語表記の周知強化、協力依頼		庁内、関連施設、及び各団体へ多言語表記の周知強化、協力依頼
	多言語表記の推進		主要施設及び周辺の案内等の多言語表記の推進		多言語表記の強化を継続			

③国際スポーツタウン構想、スポーツ特区構想、スポーツシユーレの設置

➤進捗状況

- 国際スポーツタウン構想の検討
- スポーツ特区構想にかかる国への事前相談

➤今後の予定

- 国際スポーツタウン構想の策定
- 構造改革特区の提案

【取組概要】

- ①国際的な視点から見ても「スポーツが行いやすい環境を備えている。」「スポーツイベントが多数開催されている。」「多くの市民が日常的にスポーツに親しんでいる。」といった様子を感じられるような、スポーツがまちに溢れ、スポーツをまちづくりの中心に据えた新しい都市モデルを、教育・文化・環境・経済・福祉・都市計画等の広範な分野と連携しながら創り出すため、『国際スポーツタウン構想』を策定する。
- ②『国際スポーツタウン構想』の中核をなす事業として、美園地区ほかにおける「さいたまスポーツシューレの設置」を打ち出し、その実現に向けた取組の中で、「スポーツ特区構想」に基づく規制緩和(例えば、用地確保にかかる農地転用など)を活用しながら推進する。

【目指すもの】

- ①平成26年度に「国際スポーツタウン構想」を策定し、その後は構想の具現化を目指す。
- ②-1 平成27年度に「スポーツ特区」認定を受け、その後は特区を活用した施策の展開を図る。
- ②-2 平成34年度までに「さいたまスポーツシューレ」完成を目指す。

(1)～(3)新規事業であり、施策の検討及びラフ案の作成を行っている。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29～平成34年度	平成35年度～	
(1)国際スポーツタウン構想	検討及びラフ案づくり	構想策定	構想の具現化	・早い時期の着工、完成を目指す ・完成記念イベントの実施 (国際サッカー大会等の開催)		「国際スポーツタウンさいたま市」の拠点として定着	
(2)スポーツ特区構想		内容検討・申請	特区認定				特区の活用
(3)スポーツシューレの設置		候補用地選定意思決定	計画、候補用地交渉				用地確保

④長距離バスターミナルの設置

➤ 進捗状況

- 官民連携基盤整備推進調査費補助の地区採択
- 全国のバスターミナル事例調査
- 埼玉県バス協会、バス事業者等へのヒアリング
- 長距離バス等の利用実態の把握
- 今年度末に基本構想の策定を予定

➤ 今後の予定(平成27年度予算要求)

- 基本計画の策定(10,000千円)

長距離バスターミナルの設置

都市局 都市計画部 交通政策課

現在の状況

【取組概要】

東日本の中枢都市構想の実現を目指し、長距離バスターミナルの設置に向け以下の調査・検討を開始する。

- ①候補地の選定を行う。
- ②大宮・さいたま新都心地区における大型バス利用状況の把握を実施する。
- ③さいたま市内及び周辺における長距離バスルートの把握を行う。
- ④長距離バスターミナルの設置を行う。

【目指すもの】

①～④長距離バスターミナルの施設整備を図ることにより、バスの利便性向上を目指す。

(1)長距離バスターミナル未整備のため、本市における長距離バスターミナルのニーズ等を調査した。また埼玉県バス協会及び市内バス事業者へのヒアリング等を実施し、本市における長距離バスターミナルのニーズ等を調査を行った。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29～平成34年度	平成35年度～
(1)長距離バスターミナルの設置	候補地の選定、大宮・さいたま新都心地区における大型バス利用状況の把握・長距離バスルートの把握	候補地の選定後、概ね2、3年で基本計画・実施計画を策定			用地取得・施設整備・供用開始	用地取得・施設整備・供用開始

⑤大宮区役所の建て替え、 大門町2丁目中地区開発の推進

➤進捗状況

○区役所建て替え

- ・ 埼玉県との土地交換が成立（平成26年8月1日）
- ・ 「整備手法検討調査業務」と「別館改修設計業務」を実施中

○大門町2丁目中地区

- ・ 組合設立に向け権利者同意の取りまとめ中

➤今後の予定

○区役所建て替え

- ・ 平成27年度 新庁舎基本設計、県合同庁舎解体設計 など
- ・ 平成28年度以降 新庁舎実施設計、新庁舎建設工事 など

○大門町2丁目中地区

- ・ 組合設立認可（平成26年度中）⇒事業認可（設立後速やかに）

大宮区役所の建て替え				市民・スポーツ文化局 区政推進室 大宮区役所新庁舎建設準備室			現在の状況
<p>【取組概要】</p> <p>①大宮区役所庁舎(昭和41年建築)は、建物等の老朽化や、耐震診断の結果、震度6強規模の地震で倒壊又は崩壊する危険性が高いと報告されているため、市民と職員の安全確保等から建て替えを行う。</p> <p>【目指すもの】</p> <p>①平成27年度末の竣工を目途に事業を進める。</p>							<p>(1)新庁舎基本計画の策定について、最終調整を行っている。埼玉県と、平成24年12月に土地交換及び建築物等の譲与を定めた基本協定書を締結。その後、詳細事項を定める確認書の締結に向け、協議を重ねている。</p>
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29～平成34年度	平成35年度～	
(1)大宮区役所の建て替え	<p>・県との協議をより一層重ね、県の理解が得られた後、議会へ確認書締結の報告及び土地交換に係る議案並びに補正予算案を上程</p> <p>・基本計画の策定後、基本設計・実施設計を行い、平成27年度末の竣工を目途に建設工事を行う</p>						

大門町2丁目中地区開発の推進				都市局 都心整備部 大宮駅東口まちづくり事務所			現在の状況
<p>【取組概要】</p> <p>①大門町2丁目中地区において、組合施行により商業・業務機能や公共・公益施設を導入した市街地再開発事業の実現を目指す。</p> <p>②当事業は「大宮駅周辺地域戦略ビジョン」に掲げた公共施設再編による「連鎖型まちづくり」を具体化する重要な事業であり、大宮駅東口のリーディングプロジェクトとなることから、市は組合を積極的に支援していく。</p> <p>【目指すもの】</p> <p>①②平成30年の事業完了を目指す。</p>							<p>(1)平成24年度末までに市街地再開発事業の都市計画を決定した。平成25年年度末までに組合設立認可を目指している。</p>
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29～平成34年度	平成35年度～	
(1)大門町2丁目中地区開発の推進	組合設立(事業計画)認可	権利変換計画認可	工事着手	整備工事			

⑥さいたま新都心の 広域防災拠点機能の拡充

➤ 進捗状況

- 国の意向について情報収集
- 内閣府・関東地方整備局・埼玉県と意見交換
- 国への単独要望

➤ 今後の予定

- 緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)の集結拠点協議
- (仮称)セントラルパークの整備
(環境アセス調査計画書作成10,000千円)
- 国土のグランドデザインを踏まえた国土形成計画(全国計画及び広域地方計画)の見直しに対する働きかけ

さいたま新都心の広域防災拠点機能の拡充

総務局 危機管理部 防災課
都市局 都市計画部 都市公園課
都市局 都心整備部 計画管理課

現在の状況

【事業概要】

- ①さいたま新都心を中心とした広域防災拠点機能の検討・拡充。
- ②広域防災拠点機能を有したセントラルパークの整備。
- ③さいたま赤十字病院移転の推進及び支援。
- ④北袋1丁目地区(三菱マテリアル用地)における災害活動の場となるオープンスペース(防災機能を持った都市公園)の整備の検討。

【目指すもの】

- ①平成34年度を目途に、さいたま新都心を中心とした広域的な防災体制を構築することを目指す。
- ②市民が自然に親しむ空間と共に、広域防災拠点機能を有したセントラルパークを整備することを目指す。
- ③さいたま赤十字病院は、平成27年度中の竣工、平成28年度第1四半期ごろの開業を予定しており、移転を促進する。
- ④オープンスペースのうち、都市公園については平成30年度の開設、交通広場については用地取得後の速やかな整備をそれぞれ目指す。

- (1)広域防災拠点機能の方向性を検討し、国等と協議を開始した。
- (2)次期整備地区について、防災機能を加味した整備手法等の整備方針を取りまとめた。
- (3)さいたま赤十字病院の建設工事は、平成26年2月に着工した。
- (4)都市公園整備に向けた関係機関との協議と、交通広場整備に向けた調査及び関係機関との協議を行っている。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29～平成34年度	平成35年度～
1 (1) 広域防災拠点機能の検討・拡充	国等との協議・要望	・市地域防災計画の内容検討 ・関係機関との継続的な協議・国への要望の実施			・国の計画への反映 ・新都心の防災体制構築	広域防災拠点機能の拡充
(2) 広域防災拠点機能を有したセントラルパークの整備	整備方針の取りまとめ	基本計画の改定	関係各所と土地利用の協議	環境アセスメント実施	用地取得・施設整備・供用開始	
(3) さいたま赤十字病院	着工	建設工事		竣工	開業	
(4) オープンスペース(防災機能を持った都市公園等)の整備		防災機能を持った都市公園の整備				
		交通広場の候補地の選定	基本計画・実施計画を策定		用地取得・施設整備・供用開始	

(仮称) セントラルパーク次期整備地区について

1. 整備状況及び現状

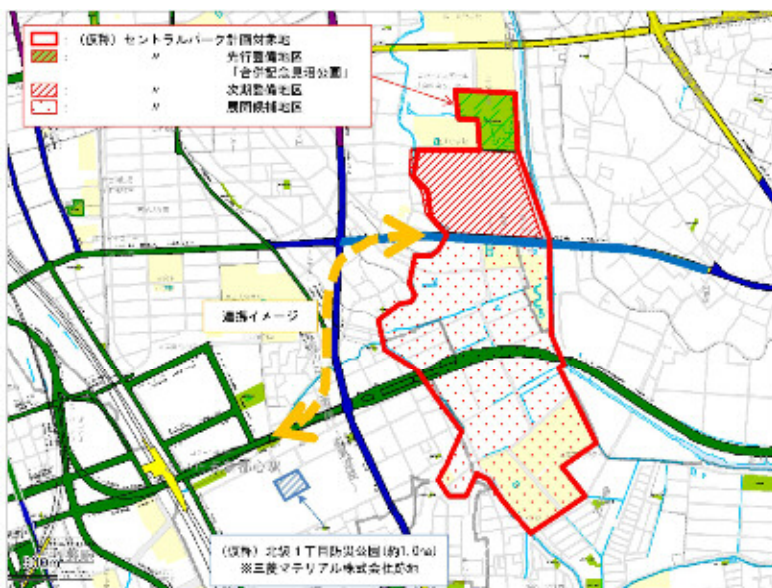
(仮称) セントラルパークは、平成 15 年度に策定された (仮称) セントラルパーク基本計画に基づき、見沼田んぼと市民をつなぎ、見沼田んぼの保全・活用・創造を先導する拠点として整備を進めている。

計画対象面積約 65 ヘクタールのうち、現在までに、合併記念見沼公園 (面積約 3.9 ヘクタール) を平成 19 年度に開設したところ。

現在、次期整備地区 (面積約 11 ヘクタール) について、市民が自然に親しめるとともに、(仮称) 北袋 1 丁目防災公園と連携した広域防災拠点機能を有する公園として整備するよう検討を進めており、平成 28 年度末までに環境アセスメントの手続きに着手することを目指している。

また、当該公園は見沼田んぼ内に位置することから、見沼田圃土地利用審査会の事務局である埼玉県とも調整しながら、検討を進めている。

2. 位置図、(仮称) 北袋 1 丁目防災公園との連携イメージ及び都市計画概要等



□都市計画決定概要

名称	さいたま都市計画公園 4・3・03合併記念見沼公園
面積	約3.9ha
種別	地区公園
告示日	平成16年5月15日

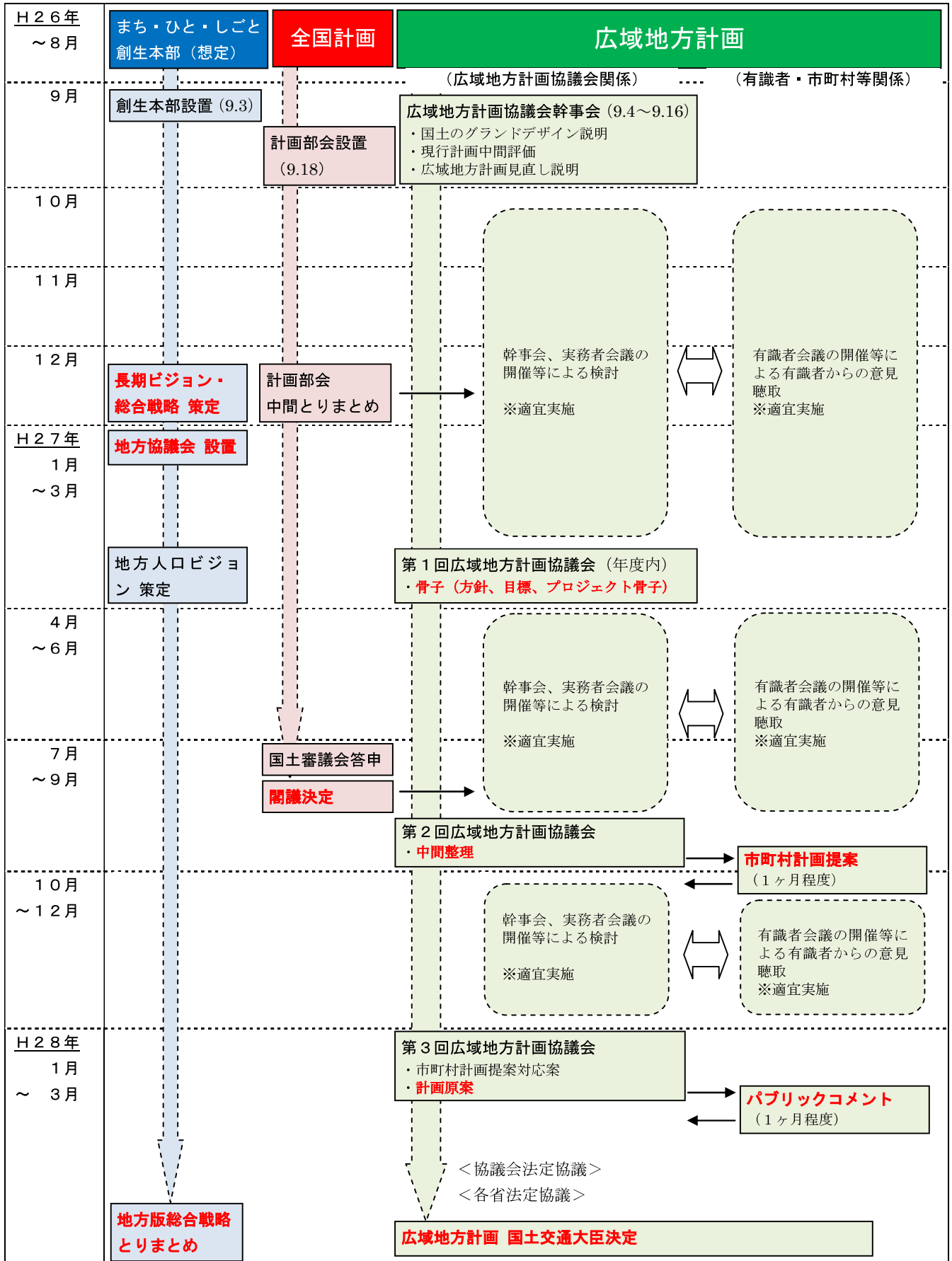
□都市公園開設概要

名称	合併記念見沼公園
供用面積	約3.9ha
告示日	平成19年11月4日

3. 今後の整備スケジュール予定

- 平成 26 年度 (仮称) セントラルパーク基本計画改定 (予定)、関係権利者調査 (調査中)
- 平成 27～ 環境影響評価調査、農業振興地域除外、見沼土地利用審査会 (埼玉県)、
- 30 年度 都市計画変更
- 平成 31 年度 事業計画認可
- 平成 32～ 用地買収
- 34 年度
- 平成 35～ 整備工事
- 38 年度

広域地方計画 想定スケジュールイメージ



2. 課題や方向性について議論・確認が必要なものについて、そのほか(続き)

⑦「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について

●政府が臨時国会に提出した「まち・ひと・しごと創生法案」では、国が「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、これを勘案して、「都道府県」及び「市町村」が「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定めるよう努めなければならないと規定されている。

●さいたま市成長戦略をたたき台として、夏季集中審議で議論した重点施策等を踏まえ、今後定められる「創生総合戦略」の基本的方向性を盛り込んだ「さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」について検討していきたい。

まち・ひと・しごと創生法案の概要

目的（第1条）

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生（※）に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

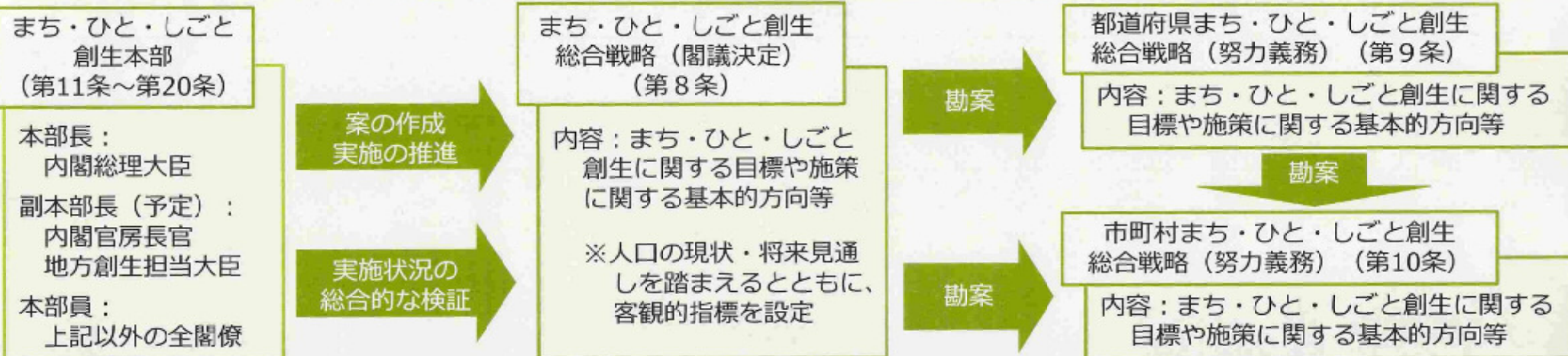
まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

基本理念（第2条）

- ①国民が個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活を営めるよう、それぞれの地域の実情に応じた環境を整備
- ②日常生活・社会生活の基盤となるサービスについて、需要・供給を長期的に見通しつつ、住民負担の程度を考慮して、事業者・住民の理解・協力を得ながら、現在・将来における提供を確保
- ③結婚・出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚・出産・育児について希望を持てる社会が形成されるよう環境を整備
- ④仕事と生活の調和を図れるよう環境を整備
- ⑤地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会を創出
- ⑥地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図る
- ⑦国・地方公共団体・事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努める



施行期日：公布日（創生本部・総合戦略に関する規定は、公布日から1か月を超えない範囲内で政令で定める日）

3. その他

●アドバイザー活用について

・第一回

平成26年5月10日 14:30～16:30

(公財)埼玉りそな産業経済振興財団 寺田幸弘氏

「GDP統計等の指標から見たさいたま市経済」

・第二回

日時は調整中

三井住友トラスト基礎研究所 古倉宗治氏(予定)

(仮題)「自転車まちづくりについて」

第三回以降

・各PTから提案のあった方

・その他

3. その他(要綱の改正)

●要綱の改正について【新旧対照表】

さいたま市成長戦略本部設置要綱

改正後
(庶務) 第9条 戦略本部の庶務は、 <u>都市戦略本部</u> において処理する。
(その他) 第10条 [略]
附 則 この要綱は、平成25年8月29日から施行する。
附 則 この要綱は、平成25年10月23日から施行する。
附 則 この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

別表第1(第3条関係)

水道事業管理者、教育長、技監、都市戦略本部長、政策局長、総務局長、財政局長、市民・スポーツ文化局長、環境局長、経済局長、都市局長、建設局長、総合政策監及び本部長が指名する者

改正前
(庶務) 第9条 戦略本部の庶務は、 <u>政策局</u> において処理する。
(その他) 第10条 [略]
附 則 この要綱は、平成25年8月29日から施行する。
附 則 この要綱は、平成25年10月23日から施行する。

別表第1(第3条関係)

教育長、水道事業管理者、技監、行財政改革推進本部長、政策局長、総務局長、財政局長、市民・スポーツ文化局長、環境局長、経済局長、都市局長、建設局長、総合政策監、政策局理事(政策担当)及び本部長が指名する者

3. その他(続き)

- 次回の本部会議について
 - 年末を目途